地域再生計画

1 地域再生計画の名称

横浜から世界へ羽ばたく「新たなヘルスケアビジネスの創出」支援事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県横浜市

3 地域再生計画の区域

神奈川県横浜市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

「力強い経済成長」という目標において、本市では成長・発展分野の育成や、健康医療分野に取組む企業を支援するプラットフォーム「LIP. 横浜」、AI・IoT分野における企業支援のプラットフォーム「I·TOP横浜」等のプラットフォームによるオープンイノベーションを推進している。直近の「LIP. 横浜」会員に対するアンケートでは、「資金調達」や「補助金・助成金」の情報提供を望む声が20%程度なのに対し、「マッチング支援」「販路開拓支援」「新たなプロジェクト立ち上げ支援」などが60%と、単純な資金援助よりもビジネス機会の創出に対する支援を望んでいる声が多い事がわかる。「I·TOP横浜」の会員企業においても7割弱の企業が、期待する支援の内容として「マッチング支援」を挙げている。

その中で、ビジネス機会の創出として、市場の拡大が見込まれているヘルスケア分野への展開を希望するニーズがあるものの、新たに参入するには介護施設や高齢者支援施設等の「現場ニーズ」「実証実験」を始め、製品化に必要な「パートナー」、さらには「販路の開拓」などについて、企業単体で有するネットワークには限界がある。加えて異分野に参入する際の知見についても個社単体では有する情報量に限界があることから、研究開発やビジネスモデルの確立に時間を要しているケースが少なくないことが課題である。また、これまでも現場からのニーズを収集し、新たな製品・サービスにつなげる取組等を実施しているが、300を超えるニーズに対して、既存製品の改良は数件生まれたものの、「新しい製品・サービスの創出」につながった案件は1件もないことも課題ととらえている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

経済産業省の資料によれば、ヘルスケア分野は2025年には市場規模が33兆円に拡大することが推計されており、グローバルでも成長市場が見込まれている。さらに近年では、健康寿命の延伸や超高齢社会の進展に加えて新型コロナウイルスの影響により高まった市民の健康意識等により、さらなる市場拡大が見込まれている。

本市では「力強い経済成長」という目標を達成するために、横浜経済の強みである市内の製造業約6,000社、IT産業約3,000事業所という「ものづくり・IT産業の集積」を活かしたIoT分野と、京浜臨海部を中心にライフサイエンス分野の成長振興を進めており、両分野のプラットフォームを形成しオープンイノベーションによる連携を促進している。ヘルスケア分野はAI・IoT分野とライフサイエンス分野と親和性が高く、横浜市内経済のポテンシャルを充分に発揮できる。

また、友好都市である上海市との連携により、展示会の出展支援や現地機関とのネットワーク構築による出口支援を行い、モデルケースとなるような事業の成功事例を創出し「力強い経済成長」を目指す。

加えて、「超高齢社会への挑戦」という目標を達成するために、ヘルスケアビジネス支援事業により創出された画期的な製品・サービスを、介護施設等の現場に導入することで、市民の健康増進及び地域包括ケアシステムの構築などの福祉施策に貢献する。

この事業を最大の基礎自治体である横浜市において実現し、ヘルスケアビジネスの創出件数及び企業の自立化事例を多数輩出していくことで、全国のヘルスケア関連事業におけるモデルケースとなることを目指す。

【数値目標】

【 数 但 白 保 】									
KPI1	支援対象事業における当該事業者がヘルスケアビジネス市場に投入した金額							単位	億円
KPI2	支援事業を通じて創出されたヘルスケアビジネスにおける新たなサービス・製品数							単位	件
KP I 3	ヘルスケアビジネスにおける市内の産産、産学、産官、産金のプロジェクト数							単位	件
KP I 4	_							単位	-
	事業開始前 (現時点)	2021年度 増加分 (1年目)	2022年度 増加分 (2年目)	2023年度 増加分 (3年目)	2024年度 増加分 (4年目)	2025年度 増加分 (5年目)	2026年度 増加分 (6年目)	KPI増加分 の累計	
KPI(1)	0.00	2. 00	3. 00	10.00	-	-	-	15. 00	
KPI2	0.00	1.00	2. 00	3. 00	-	_	-	6.00	
KPI3	3.00	6. 00	6. 00	6. 00	_	_	-	18.00	
KP I 4	-	-	_	-	-	-	-		-

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

- 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業
 - 〇 地方創生推進タイプ(内閣府): 【A3007】
 - ① 事業主体
 - 2 に同じ。 **② 事業の名称**
 - 横浜から世界へ羽ばたく「新たなヘルスケアビジネスの創出」支援事業

③ 事業の内容

本事業では、課題となっている介護施設や高齢者支援施設、医療機関等の「現場」との連携、製品化に必要な「パートナー」等とのマッチング、ヘルスケア分野の知見に対して、支援機関連携拠点の設立によるネットワークの強化、知見を有する機関の支援、現場との連携や販路開拓支援を通じた伴走支援を実施する。

1. 支援機関連携拠点の設立によるネットワークの強化

まずはさらなるネットワークの強化策として、健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的とした、産学官金が連携して取り組むためのプラットフォーム「LIP. 横浜」が有する関係機関とのネットワークを活用するとともに、AI・IoT等を活用したビジネスに向けた、交流、連携、プロジェクトの推進、人材育成のプラットフォーム「IoTOP横浜」のネットワークとも連携することで、横浜経済の強みである「ものづくり・IT産業」、「大学・研究機関」、「医療施設」との連携を強化し、コロナ禍で非接触、遠隔などの需要が高まっている「デジタルヘルス」分野においても相乗効果が見込まれる。具体的には、双方のプラットフォームの拠点を本市のスタートアップ支援拠点である「YOXOBOX」内に設置し、各機関、各プレーヤーが集積するフィールドとして活用し、ネットワークの強化につなげる。

2. 現場との連携や販路開拓支援

加えて、高齢者支援・介護分野、医療現場の課題解決に取組む健康福祉分野、医療分野の 事業と連携することで、創出されるビジネスの「実証フィールドの確保」に対する支援を行 う。さらに販路開拓支援を目的として国内外を問わず企業ニーズに照らし合わせた展示会へ の出展を支援する。

3. 知見を有する機関の支援

さらに 横浜市の外郭団体として、横浜経済の活性化と地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、各専門分野に知見を有するコーディネータ が、「事業計画策定」、「I T活用」、「研究開発」、「販路開拓」、「海外展開」等のさまざまなフェーズでの企業の経営課題に対応し、中小企業等の総合的かつ継続的な支援事業を実施する横浜企業経営支援財団(以下、IDEC横浜)を中心に、ライフサイエンス分野に秀でた知見を有する木原記念横浜生命科学振興財団といった本市外郭団体と連携することで、各分野及び各フェーズにおいて個別ニーズに対応できるよう伴走的なサポートを実施するとともに、「LIP. 横浜」が有する大学を始めとした協力機関との連携をさらに進めることで、新規プロジェクトの創出のみではなく、既存プロジェクトのブラッシュアップを図り、モデルケースとなるような成功例の創出を促していく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

国費が終了した後、自立化初期段階として市内へルスケア産業の活性化による増収を充当し、IDEC横浜や木原財団を中心とした事業スキームの安定的構築を目指す。

LIP. 横浜のプラットフォーム機能を集積したリソースの活用や、市の関連施設を実証実験フィールドとして提供することで、持続的に事業を進められる低コストな仕組みを構築する。さらに、新しい製品やサービスを生み出す一連の過程において、支援メニューの一部の有償化と、外部リソース(医療データ等)を企業が使いやすい仕組みを構築することで、企業の自立化の促進と市内でヘルスケアビジネスが持続的・自立的に創出されることを目指す。

具体的には、

【A】コミッティ使用料

市内産業のさらなる活性化や市外のプレイヤーとのイノベーション創出を目的とし、市外企業に対しても支援メニューを一部有償で提供する。

【B】展示会出展費用一部負担金

本市が行う展示会出展において、出展支援企業から出展費用の一部を徴収する。

【C】データ活用に関する費用負担

ヘルスケア分野における市場調査やエビデンス構築を目的とした調査をする。実施にあたっては、財源的な負担軽減を考慮し、企業主体によるマルチクライアント方式にて実施する。

【D】横浜市一般財源

本事業により継続的に創出されたヘルスケアビジネスによる「税収の増加」等により捻出する。

【官民協働】

企業間のみならず、大学、研究機関、介護現場、金融機関等のネットワークを活用したオープンイノベーションの創出に向けて、ヘルスケア分野に取り組む企業等の団体である「地域版次世代ヘルスケア産業協議会(よこはまウェルネスパートナーズ)」を中心に、LIP. 横浜及びI・TOP横浜などに属するプレイヤー間のマッチングサポートを横浜市が行うとともに、国の動向や社会環境などを踏まえて横浜市がヘルスケアビジネスの「旗振り役」となり、金融支援、研究開発支援、実証支援、販路開拓支援等の各フェーズに必要なプレイヤーとのマッチング等を実施する。

【地域間連携】

本市と同様にヘルスケアの推進を呼びかける神奈川県と意見交換を実施し、連携していく。また、近隣に限らず他都市との連携による事業創出、情報発信を図っていく。

【政策間連携】

「力強い経済成長」と「超高齢化社会」の2つの行政課題を捉えた施策である。またこれに加え、「未来を創る多様な人づくり」を目指すことで子育て支援、シニアの活躍支援さらには障害児・者の共生社会の実現にも寄与する事業であり、各政策との連携を図っている。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

該当なし。

理由①

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI)) $4-2 \mathcal{O}$ 【数値目標】に同じ。
- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 7 月

【検証方法】

産官学金労言から構成される「横浜市地方創生推進連絡会」において、重要業績評価指標 (KPI)などから検証を行う。

【外部組織の参画者】

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時に御意見を伺った方々を中心とする 産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアの外部有識者を予定。

【検証結果の公表の方法】

ホームページ等に掲載

- ⑦ 交付対象事業に要する経費
 - ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】総事業費 63,000 千円
- ⑧ 事業実施期間

2021年4月1日 から 2024 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組 (1)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(2)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

- 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法
 - 5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。
- 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容
 - 4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
 - 7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。